

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成25年6月10日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
吹田操車場跡地まちづくりについて	2
説明（都市整備部長、品川都市計画課参事）	
質問（弘豊委員）	
閉会の宣告	8

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成25年6月10日(月) 午後1時 開会
午後1時45分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	藤浦雅彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	上村高義	委員	弘 豊	委員	森西 正
委員長	三好義治				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝
都市整備部長 吉田和生
同部次長兼都市計画課長 土井正治
都市計画課参事 嘉戸善胤 同課参事 品川明輝

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

1. 案件

吹田操車場跡地まちづくりについて

(午後1時 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

小野副市長。

○小野副市長 駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきありがとうございます。

本日の案件は、次第にもございますように、当初の吹操跡地の最初の課題でございました吹田貨物ターミナル駅調整会議の設置につきまして、ご説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、上村委員を指名します。

それでは、吹田操車場跡地まちづくりについて、説明をお願いします。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 本日は本委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。大変お忙しいときではございますけれども、どうぞ、きちっと説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、ご説明を申し上げます内容につきましては、吹田貨物ターミナル駅調整会議の設置についてでございます。

平成18年に締結いたしました吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着手合意協定書とあわせて締結いたしました、吹田貨物ターミナル駅(仮称)調整会議の設置に関する覚書に基づき、本調整会議を設置するものであります。

本調整会議は、吹田貨物ターミナル駅開業後の貨物取扱量の実績報告などをはじめ、具体的な課題について継続的に協議調整することを目的といたしまして、6月6日に関係機関により、第1回調整会議を開催いたしてまいったところであり、その内容についてご報告させていた

できます。

詳細につきましては、この後、担当参事よりご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 品川都市計画課参事。

○品川都市計画課参事 それでは、配付しております資料をもとにご説明させていただきます。

お手元に配付いたしております資料は、平成18年2月に本市、吹田市及び日本貨物鉄道株式会社関西支社の三者にて締結した、吹田貨物ターミナル駅調整会議の設置に関する覚書であります。

覚書には、吹田貨物ターミナル駅の開業日から3か月以内に調整会議を設けることとなっており、吹田貨物ターミナル駅が、去る3月16日に開業しましたので、6月6日に第1回目の調整会議を開催しました。

この調整会議は、貨物取扱量の実績報告等をはじめ、具体的課題の調整等を行うための組織を設置することを目的としており、主な議題は年間取扱量の実績報告や、吹田貨物ターミナル駅専用道路を通行する貨物関連自動車の通行台数の状況報告等になっております。

覚書にありますとおり、本調整会議には本市及び吹田市は各2名以内の住民代表を会議に出席させることができるとなっており、今後、本市におきましては、JRの北と南で1名ずつの住民代表の方に出席依頼を行っていく予定をしております。

なお、第1回目の調整会議は、今後の運営方法等を話し合う会議であったため、住民代表の方には出席をお願いしておりません。

今後の予定についてでございますが、基本的には、年1回の開催を予定しており、年間取扱量等の報告を受けることに

なります。本年度は、鉄道・運輸機構による環境アセス、事後監視の調査が行われますことから、報告がまとまる8月下旬を予定しております。

調整会議における資料、議事録等は、JR貨物のホームページでも公開されることになっておりますが、第1回目の調整会議は今後の運営方法等を話す会議であり、資料の表記方法についても話し合った上で、現在、修正中であるため修正でき次第、本委員会へも資料提供を行ってまいりたいと考えております。

調整会議については以上でございますが、覚書とは別に、参考配付といたしております資料に対してご説明させていただきます。

まず、「JR貨物主要5駅の貨物取扱量の推移」につきましては、毎年、本委員会に配付させていただいております資料でございます。JR貨物より平成24年度取扱量を反映した資料の報告がありましたので、本日、配付させていただいております。

また、もう1点は、吹田操作場跡地まちづくり事業のパンフレットを更新しましたので、お手元に配付させていただいております。大きな変更点は、JR岸辺駅前広場の東側街区、図面上3.1ヘクタールと記載されている箇所でございます。以前のパンフレットのコピーも一緒に挟んでおりますが、以前は街区の間に区画街路が入っており、0.9ヘクタールと2.1ヘクタールに分かれておりましたが、保有地の大街区化を目的に区画街路を廃止しております。

丁度、以前のパンフレットの在庫が底をついており、内容の更新とあわせて印刷しましたので、改めて配付させていただいております。

以上で、私からの説明を終わらせてい

たきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。この際、質問がありましたらお受けいたします。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、質問させていただきます。

最初に吹田貨物ターミナル駅の調整会議の設置についてでありますけれども、これは以前の委員会でも、私のほうから尋ねさせていただいたことがあったかと思うんですが、貨物ターミナルの取扱量ですね、以前に決められている問題、きちんと守られているのかどうか、しっかりとこの会議の中でも検討していただきたいというふうなことも言ったと思うんですが、覚書の中では吹田と百済に梅田貨物からの分が分かれていくというふうなことだというふうに思うんですが、大阪貨物ターミナル駅の貨物取扱量はですね、梅田がなくなりますから、この中で一番大きくなるということでもあります。

若干、市民の方から大阪貨物のほうに取扱量がふえていくようなことになるんじゃないかというふうなことをご指摘、ご意見受けたりしているんですが、そうしたものもあわせて、ここで話し合うことができるのかどうか伺っておきたいと思います。

また、貨物取扱量以外の部分でですね、ほかの点でのさまざまな影響についても、この調整会議の中では諮られるのかというふうなことも含めてお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点、後からも説明受けました、ここのプロジェクトの地図の修正についてなんですが、この修正箇所の部分で少し気になることがあってお聞きしておきたいと思います。

以前、ここで道路とした扱われていた部分が、今回はなくなりましたよというふうな説明であります。たしかここ岸部中岸部南1号線、地下道が北へ抜けて、今、この北側のところが斜路付階段が工事がされると説明は受けたかというふうに思うんですが、実際に工事がやられて階段ができた後ですね、私も通らせていただいたんですが、以前の説明を受けたときに、私のほうからは、あそこが、やはり車いすであったりとか、電動カートであるとか、そういったものがきちんと通れるような、そういう構造にしてほしいというふうなことも意見として申し上げたんですが、今の状況では、とてもとてもそういうふうなものは通れないというふうな形になっております。

吹田の方でしたらですね、自由通路の橋上のほうを通れる。通っても、そんなに影響は少ないけれども、摂津の方が迂回をせずと回られている方にとっては、さらに不便になるというふうなことがあると思うんですけれども、そうしたことが今の工事の中でですね、伝えることができなかつたのかどうか、その点、確認のためお聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いします。

品川参事。

○品川都市計画課参事 それでは、ただいまの弘委員のご質問に答弁させていただきます。

まず、1点目の今回、吹田貨物ターミナル駅開業に伴いまして、もともとの覚書の中で吹田貨物ターミナル駅と百済駅に半分ずつの機能を移転するというようになっておりますけれども、その関連での大阪貨物ターミナル駅の取扱量がふえていかないのかどうかという点と、それが調整会議の議題に入ってくるのかと

いうご質問だったかと思えます。

基本的には、大阪貨物ターミナル駅、参考配付させていただいております貨物取扱量の推移の中でも、ほぼ微減しながらの横ばいというようなことでは、今、大阪貨物ターミナル駅の取扱量も推移いたしておるところでございます。

この中で、やはり貨物の動き、どこで発生してということがございますので、必ずしも絶対ふえないということはもちろんないと思うんですけれども、基本的には梅田の分が吹田と百済に振り分けられていくというようなことで、今後も、その推移を見守っていくということで、大阪貨物ターミナル駅の取扱量も含めて、この会議での報告を受けることになっております。

どうしても、その大阪貨物ターミナル駅が明らかに大きな変動等が行うようであれば、それはそれでまたJR貨物のほうに申し入れていくことになってくるかと思っております。

続きまして、3点目のパンフレットの部分につきまして、岸辺駅の北側の、もともと地下道があった部分が斜路付階段にかわっている分についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、どうしても保留地の大街区化とあわせて、自転車の通行が岸辺の北側の地元地区内に多いというような形で、自転車通行をほかの道路に回していこうということも含めて、今回の地下道の廃止を含めて斜路付階段ということを設置いたしております。

その中で、もともとJR岸辺駅の橋上通路、自由通路というのが、もともとなかったところに、今はまだ現在工事中ではございますが、エレベーター等も、この秋には設置されるということで、車いす等につきましては、JR岸辺駅のほう

が回れるということで、こちらのほう回っていただくということで、こちらの工事を進めていておりますので、そういうことで、ご理解をお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、2点目の協議のテーマについてでございますけれども、この会議の目的につきましては、貨物の取扱量の監視、それと貨物専用道を走る車の監視という形の中で設置されたものでございます。

その中で、報告を受けてきっちり監視されているというのを確認していく会議だというふうに考えております。

例えば、騒音であるとか、日々いろいろと貨物駅の開業に対する苦情等もあると思っておりますけれども、これらにつきましては、この会議の中でというよりもですね、日々、ご連絡いただいて、すぐに対応していくべき話だと思っております。

この中で、特にその会議の内容ができるかできないかというのは、まだ具体的にどういう問題が出てくるかというのもわからないという形もありますので、我々としましては、その辺は取扱量がきっちり2分の1ずつなっておるだとか、通行台数が守られておるとか、そういうことが主に、この議題になるものというふうに考えております。

しかし、その中で、これからいろんな疑問点等出てくるかもしれませんけれども、そのときは会議の中でいろいろと議論をして対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 最初の貨物取扱量ですね、大阪貨物ターミナルの部分も含めてということで言いましたら、やはりその貨物の量の、今でもこれだけ差がある、それぞれの貨物駅の容量の差というのも、も

ちろんあるのかもしれないですけども、どの駅が使いやすくてとかいうふうなこともですね、業者の中であるんだろうとなというふうなことがあります。

そういった意味では、この摂津、吹田、この地域で今、3月から吹田貨物ができた中では、摂津の環境についてしっかりと守っていく立場からも、この点については発言をですね、今後とも、この調整会議の中でもしていただきたいなというふうに強く思っております。

それから、先ほど貨物取扱量以外の部分でもさまざま議論がされるのかどうかというふうなことを確認させていただきましたけれども、やはり耳に入ってくるご意見の中で騒音の問題ですね、これがやはり、ちょっと耳にします。実際、貨物を積んだ貨車がですね、早朝深夜ブレーキをかける、岸辺駅と千里丘駅の間のところにとまっているという場面ですね、これは多く、私も目にしていますし、耳にもしています。そうした意味では、吹田の貨物駅自体は吹田だけでも、その貨物の貨車がとまっている、その場所は摂津の市域になっていて、そのところで騒音が大きくなっているんじゃないかと、そんなご意見も聞いておりますので、そういったことについてもですね、改善を図っていくような、そんな手だてを、ぜひ行っていただきたい。

今、この調整会議を待たずに、その都度、何かしらやっぱり対策をとっていかうというふうなことでも、おっしゃっていただけてますから、また、そのことについても、ちょっと今も状況をどういうふうに把握しているのかだけ、今お聞きできたらお願いしたいと思っております。

もう1点、この調整会議にかかわってですが、ちょっと1回目は聞き漏らしましたけれども、住民代表の方を2名、会

議に選出していく、出席させることができるというふうなことで、この資料ではあるわけですが、これはどういった方を選ばれるのか、決め方などがもう決まっているようでしたら教えてください。

最後、もう1点の岸辺駅北側乗場の変化ですね、その点につきましてですが、ご答弁では自由通路のほうをエレベーターでご利用いただくほうが安全にというふうなことでは、確かにそうかもしれないんですけども、でも、これまでこの地下通路を使っていらっしゃる摂津の方というのはですね、やはり大分迂回をして、ここの通路を通られているわけです。以前に竹之鼻ガード、坪井ガードのところで改善が何とかできないのかというふうなことも、私がたびたび議会でも言ったことがあると思うんですけども、その竹之鼻が近いけれども、そこは車いすが通れないから、ぐるっと回って行っているわけ、そうした方が実際ね、わずかな距離でも、そのエレベーターのところまで移動して、それからまたぐるっと迂回してというふうなことになっていくわけです。そうした実態把握というか、調査というのができなかったのかなというふうなこともですね、この際ですから、聞いておきたいと思います。

車いすや電動カート、こういうのだけでなしに、中にはね、高齢者の方で三輪の自転車に乗っていらっしゃる方もいると思うんですけども、こういった方は、斜路付階段ややっぱり通れないというふうなことにもなっていますから、こういった点での、ここの地下道のあり方、摂津が直接ね、工事にかかわるわけではないですけども、そういった声というのでも伝えていただくようなことがいるというふうに思っております。

その点について、考えを聞いておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 それでは、ただいまの弘委員のご質問に答弁させていただきます。

まず1点目の、貨物取扱量の今後、会議の中で摂津の環境を守っていくために、摂津として発言を行っていただきたいということに関しましては、まさに我々、摂津を代表して会議に入っていく立場でございますので、そういった趣旨で会議に臨んでまいりたいと考えております。

続きまして、今の現状の問題点等の把握、今現在の状況把握という点でございますけれども、こちらのほうにつきましては、確かに吹田貨物ターミナル駅の開業以前からも貨物についての騒音という声もいただいております、それにつきましてJR貨物等とも話をし、JR貨物にも直接、市民の方のところにも行っていただいたという経緯もございます。

貨物駅が開業後、騒音についても、またご意見をいただきましたので、それにつきまして、またJR貨物のほうに連絡しまして、またJR貨物に直接住民の方に行っていたというような経過もございますので、騒音等につきましては、そういった声があるということも我々も把握しております、その都度、貨物等への対応を、またお願いしておるのが現状でございます。

それと住民代表2名につきましてですが、吹田操車場跡地工事説明会というのを毎年度はじめにJRをはさんで北と南で2か所、工事の説明を行っております。この2か所で行っているということも考えまして、そのJRの北側で住民代表1名、南側で住民代表1名というこ

とで、今後、参加をお願いしていこうというふうに考えております。

それと、JR岸辺駅の斜路付階段の件につきましてですけれども、実態把握調査ができなかったのかという点につきましては、実態把握という点では、確かに自転車の通行台数等しか、ちょっと調査は、吹田市のほうでしておったんですけども、そういう調査しかしておりませんでしたので、何台、実際、車いすが通っておるかというような台数まで把握してはございません。

ただ、今後、新しくエレベーターがつくということで、バリアフリーの中で移動できるというような中で、さまざまなご意見あるかとは思いますが、そのもともとあった斜路でありますと、結構、勾配があるがゆえに車いすでは実は通れないというようなご意見も、やはりいろんな地下道等ではございますので、そういった方も含めて斜路等ではなくエレベーターで移動できるような自由通路が今後、設置されたということで、こちらのほうに、申しわけありませんが迂回をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 絞ってちょっと2点だけ、最後、聞いておきたいと思えます。

住民代表の会議の出席についてですけれども、これまで工事説明会も行って、北と南とそれぞれの会場でということで把握しておりますが、具体的には公募というか、募集をして決められるのか、こういった方をお願いしていくというふうな形での委任というのか、そういった形になるのか、その点、お考えがあったら聞いておきたいというのと。

それから、最後の斜路の件ですね、やっぱり今のお話でも納得いかない部分もや

はりあって、その車いすもやはり、今でも、なかなか勾配ある地下道ですから、そんなに通っているわけじゃないんですよ。例えば1日、そこで通行調査したとしても、その日は1台も通らないというふうなことも、もちろんやっぱりあると思うのです。

ただ、そうした方たちにとっての、やっぱり利便性というふうなことでですね、このエレベーターがあるからというふうなことでしたら、やはりそれはカバーができてないというふうにも、私は感じております。

今、実際工事がやられて、こういう状況になってますから、これからまた違った形にというふうなことにはならないのかもしれませんが、そういう状況でありますから、今後ですね、本当にその摂津市内の、竹之鼻でありますとか、坪井でありますとか、そうしたところのやはり改良というふうなこともですね、きちんと将来的な視野に入れて、検討もして行ってほしいと要望しておきたいというふうに思っております。以上です。

○藤浦雅彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 ただいまのご質問の中での貨物ターミナル駅調整会議の住民代表2名を公募するのか、こちらで候補を決めているのかというご質問についてでございますけれども、まだ、ご本人へは何も話はしていない状態ではありますけれども、やはり地区の代表ということで、そちらの連合自治会長を代表として、こちらのほうからお願いをしてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 今の代表の話なんですけれども、我々、考えている代表といえますのは、地区を代表して、この会議で何かを言ってもらうというような

代表というふうには考えておりません。

というのは、先ほど言いましたように、例えば苦情とか、そういうことは日々、市になり、JR貨物のほうにご連絡いただいて、その都度、対応していくべきものというふうに考えております。

ここで、市民代表を2名参加させることができる。特に吹田のほうなんですけれども、やはりどういう形でやられておるのかという、悪い言い方をすると信用がないみたいなのところがありまして、やはりそういう会議の場に市民も参加して、それを実感したいというような要望が非常に大きかったというふうに聞いております。

その中で、立会人と言ったら変なんですけれども、市民の方も入っていただいて、こういう形で干渉、監視というのか、管理をされているというのを知っていただくという形です。

決して意見が言えないという状況じゃないんですけれども、その中で貨物運営上のご意見があって、先ほどありましたように、大阪貨物ターミナル駅が非常に、急に取扱量が伸びたのは何でやとか、そういう話は当然、出てくると思いますけれども、ここでいう住民代表というのは、地区を代表して意見を言うという立場じゃないというような観点から、地区の代表として小学校区の代表、自治会のほうに出席を依頼していこうかなというふうに思っております。

誰と限定する必要はないというふうに思っております。住民の方に入ってきていただいて、こういう形で取扱量なり、車の台数はちゃんと監視されているんだなということを市民の方にも知ってもらおうというふうな主旨として行っていきたいというふうに思っております。

今回、初めてですので、いろいろやる

中で、また問題も出てきたら、その都度、修正をしていくものというふうに考えております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 先ほど、弘委員さんのほうから、竹之鼻のガードと坪井のガードの件について、今後も安全対策、そういう整備について、改良について検討してくださいということでお話ありましたので、一言ご答弁申し上げたいと思いますけど、竹之鼻のガードと坪井のガードに関しましては、本委員会におきまして、いろいろ角度を論議しながらですね、市として、やはり全面的な改修も含めましてですね、困難であるということを経験的にご報告させていただきながら、ご理解をお願いしてきたという経緯がございますので、我々も地元に入っている中でですね、やはり竹之鼻は全面改修できなければ、できる限りのオープン化をしてもらいたい。坪井については明るいような空間づくりにやって改良してもらいたいということを、地元からの要望も踏まえながらですね、今日まで竹之鼻及び坪井ガードについては取り組んでまいりました。

先ほど、委員のおっしゃったみたいに改良という部分につきましては、物理的、現実的な話としては、困難であるということだけはご答弁をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 ないようですので、以上で本委員会を閉会をいたします。

(午後1時45分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

駅前等再開発特別委員長

藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員

上 村 高 義